

平成29年度税制改正で抜本見直し!実務への影響は!

東京開催

4月25日

火

# タックスヘイブン対策税制の 改正ポイントと実務対応ポイント

- ☆ 平成29年度改正で、タックスヘイブン対策税制は抜本的に見直された。なぜか?どのように変わったのか?パナマ文書問題が関係しているのか?
- ☆ タックスヘイブン対策税制と「外国子会社合算税制」の違いはなにか。なぜ名称を変えるのか。最大の改正ポイントは?
- ☆ そもそも「タックスヘイブン」の問題点は何か。税制によって解決できるのか。租税回避は防止できるのか。
- ☆ 実務上の最大の論点は「適用除外基準」だった。税制改正によって、どういふ影響がでるのか。
- ☆ 外国子会社合算税制は、大企業ばかりでなく、中堅・中小企業や個人にも適用される。裁判や審判例が年々増加!今後はどうなる!

多くの企業、富裕層が、タックスヘイブンを利用して、課税逃れを図っているという問題が注目されています。いわゆる「パナマ文書」が暴露されたことを発端として、世界各国の税務当局が、タックスヘイブンに対して、いろいろな角度から取り組むことが求められています。一方、日本ではタックスヘイブンを利用した租税回避の問題は生じていないといわれています。それは、租税回避防止策としての「タックスヘイブン対策税制」がすでに存在しているからです。しかしながら、このタックスヘイブン対策税制の適用に当たっては、実務上不明確な論点も多く、税務調査等で想定していなかった指摘を受けることも多くあります。

また、今年度税制改正で、この「タックスヘイブン対策税制」が「外国子会社合算税制」として大幅に改正されました。この改正が、日本企業の海外活動に与える影響は相当大きいのではないかとされています。このセミナーでは、タックスヘイブンの実態の検討に加え、実際の課税案件における問題点の分析・留意点、さらには改正後の外国子会社合算税制によって問題点が解消されるのかどうかといった点を中心に検討します。

**日時** 平成29年4月25日(火) 10:00~17:00

**受講料** 会員 29,000円 読者 34,000円 一般 39,000円(テキスト、昼食代、消費税込み)  
※無料クーポン適用対象講座です。必ず専用の申込書でお申込み下さい。

**申込方法** 申込書に記入の上FAXして下さい。受講票と請求書をお送りいたします。

**会場及び申込先** 税務研究会・実務研修センター  
東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ5F(アカデミア入口)  
TEL.03-5298-5491 FAX.0120-67-2209

**講師紹介** PwC税理士法人 品川 克己氏

89年より大蔵省主税局に勤務、90年7月より同国際租税課にて国際課税関係の政策立案・立法及び租税条約交渉等に従事。96年ハーバード・ロースクールにて客員研究員として日米租税条約について研究。97年より00年までOECD租税委員会に主任行政官として出向し、「OECD移転価格ガイドライン」及び「OECDモデル条約」の改定及び関連会議の運営に従事。01年9月財務省を退職し現職。

【著書】「日ベトナム租税条約の解説」(日本租税研究協会)、「中国税務総覧・実務と対策」(第一法規出版:共著)、「新日米租税条約の実務」(税務研究会出版局)、「事業再編税務ハンドブック」(中央経済社:共著)他。

税務研究会・実務研修センター

〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6御茶ノ水ソラシティ5F

TEL.03-5298-5491

FAX.0120-67-2209

# 《主なセミナー内容》

## 1. タックスヘイブンの実態と租税回避

- ① タックスヘイブンは、どのようなところか。パナマ文書の登場者はどのような企業か。
- ② タックスヘイブンを利用した租税回避は可能か。考えられる租税回避とは、どのようなケースか。
- ③ 日本企業は、なぜタックスヘイブンを利用しないのか。タックスヘイブン対策税制が影響しているのか。

## 2. タックスヘイブン対策税制の概要

- ① 制度の概要及び留意点。タイの子会社、中国の子会社、アメリカの子会社も対象となる。実質的に、ほとんどの海外子会社が対象となる制度。なぜか。
- ② タックスヘイブン対策税制による課税のインパクト。海外子会社からの受取配当は益金不算入なのに、タックスヘイブン対策税制で課税されると、税負担が増加。その意味するところは。

## 3. タックスヘイブン対策税制の課税の実態

- ① 調査による課税事案の分析。どのような事業形

態が税務調査で指摘されるのか。

- ② 判例等から読み取れる当局側の指摘。「適用除外基準」が最大の論点。実体の有無はどうやって判断されるのか（「レンタルオフィス事件」を題材に解説）

## 4. 平成 29 年度税制改正における改正のポイントと実務への影響

- ① 外国子会社合算税制の趣旨。名称を変更するのはなぜか。「BEPSプロジェクト」ではどのような勧告があったのか。
- ② 改正点のポイント。制度の骨格が抜本的に変更されると説明されている。新制度はどのような事業形態を課税対象としているのか。企業にとって有利な改正なのか。
- ③ 改正の影響。改正前の制度と比較して、実務にはどのような影響がでるのか。改正前の制度の問題点は解消されるのか。会社の税務担当として、また顧問税理士として、どのような対応、指導が必要か。

No.119351 「タックスヘイブン対策税制の改正ポイントと実務対応ポイント(4/25)」有料セミナーFAX申込書

HP用

お客様コード										
郵便番号	〒		所在地							
フリガナ							TEL			
会社名							FAX			
参加者	部課名									
	氏名	フリガナ							フリガナ	
	e-mail									
支払い方法 (お選びください)	<input type="checkbox"/> 銀行振込(手数料はお客様負担)	<input type="checkbox"/> 郵便振込	<input type="checkbox"/> 当日持参	申込担当者						
通信欄										

個人情報保護方針について：ご記入頂きました個人（法人）情報につきましては、当社商品の案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目的では利用いたしません。又、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。